

令和 2 年 4 月 7 日
公益財団法人小笠原協会

公益財団法人小笠原協会の窓口開設時間の変更について

この度の新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言を受け、当協会の窓口開設時間(電話対応を含む)を下記のとおり変更させていただきます。ご関係者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますがご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

また、賛助会員証の発行につきましても、期間の余裕をもってお申込み下さるようお願い申し上げます。

記

1 期 間 令和 2 年 4 月 8 日～当分の間

2 開設時間 10 時 30 分～16 時

3 住 所 1 0 5 - 0 0 2 2

東京都港区海岸 1 - 1 2 - 2 竹芝客船ターミナル 2 F

0 3 (3 4 3 2) 4 9 2 1

以上